

私が扱っている消費者事件

会員 市川 巧



はじめに

私は、昨年10月に弁護士登録した際入所した事務所を今年4月に退所し、現在は、歳の近い会計士、司法書士、行政書士とともに、新橋に事務所を構えて業務を行っている（今流行の早期独立）。

私が弁護士を志した動機は、小学生当時同居していた祖父が、先物取引で大変な損害を被り、弁護士を頼ったという出来事にある。

このような経緯から、私は、自分が弁護士になった際には消費者事件を扱いたいという思いを抱き続け、今実際に消費者事件を多く扱っている。

そこで、私が現在扱っている消費者事件について、述べさせて頂く。

扱っている事件の類型

私が主に扱っている消費者事件は、いわゆる悪徳商法であり、大別すると、出会い系詐欺、パチンコ攻略法詐欺、競馬必勝法詐欺、未公開株詐欺の4つである。

以下、個別に述べる。

出会い系詐欺

TVのニュース番組等で報道されていることで周知のとおり、出会い系サイト内には、いわゆる「サクラ」（コールセンターのような場所で、業務として、サイト利用者に対しメールの送受信を行っている、出会い系サイト運営業者が雇用しているスタッフ）が存在している。

まさか自分が交信している相手がサクラだとは露知らない利用者は、サクラに言葉巧みに誘導されるまま、サイト内で他者と交信するためのポイントを購入・消費し続け、自分が詐欺に遭ったことに気付いた時には大金を費消してしまっているというケースが多い。

ただ、他の3類型に比べると、出会い系サイト業者は、交渉次第で返金（解決金の支払い）に応じる割合が高い。また、相手方に代理人弁護士が就くことがある。

パチンコ攻略法詐欺

必ず大当たりが出るパチンコ遊技機の方法、すなわちパチンコ攻略法を販売するというものである。

もちろん、攻略法の内容は出鱈目であり、業者の指示する通りにパチンコ遊技機を操作しても、必ず大当たりが出るということはない。

競馬必勝法詐欺

レースの主催者、馬主等がグルになっており、開催前からレースの勝敗が決まっているという触れ込みで、レースの勝敗に関する情報を販売するものである。

当然、レースの主催者、馬主等がグルになっている八百長レースが存在するという話は嘘である。

さらに、競馬必勝法販売業者から諸事情によりレースが延期になった旨通知された上、追加で情報料の支払いを要求される場合もある。

未公開株詐欺

突然、知らない人間から自宅に電話が入り、あたかも希少価値のある未公開株を幸運にも入手できるかのような説明をされ、その数日後、別の人間から電話が入り、当該未公開株を高値で買い受ける約束をするというものが典型である。

もちろん、最初の電話の人間と、高値で買い受ける約束をした人間はグルである。

未公開株詐欺は、4類型の中で、被害金額が比較的高額なケースが多く、かつ最も被害回復が困難である。

また、年配の被害者が多い。

* * *

悪徳商法の被害者は、羞恥心等から、自分が被害に遭ったという事実を周囲に打ち明けられないことが多い。

今後も、弁護士として悪徳商法の被害回復に尽力していきたい。